

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性は風しん抗体検査・予防接種を公費で受けられます。

<昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性の方へ>

この年代の男性の方は、過去に公的な風しんの予防接種が行われていないため、自分が風しんにかかり、家族や周囲の人たちに広げてしまうおそれがあります。特に、妊娠初期の妊婦が風しんにかかると、胎児が先天性風しん症候群（目がみえにくくなる、耳がきこえなくなる、生まれつき心臓に障害があるなど）になることがあります。

あなた自身と、これから生まれてくる世代の子どもを社会全体で守るため、抗体検査・予防接種を受けましょう。

～風しん抗体検査・予防接種受診までのフロー図～

STEP1：封筒の中に入っているクーポン券を確認



クーポン券(イメージ)

STEP2：抗体検査をどこで受けるか決める

	特定健診と一緒に受けたい	医療機関で受けたい
小城市国民健康保険の方	各町の保健福祉センターで特定健診と同時に受けることができます。小城市報「さくら」の5月号で健診日程をご確認ください。 ※抗体検査のみの実施はできません	指定された全国の医療機関で受けられます。(厚生労働省ホームページでご確認ください。)
社会保険の方	勤務先又は保険者にお問い合わせください	

▶受診の際に必要なもの

- ・クーポン券
- ・本人確認のできる書類（運転免許証・マイナンバーカード等）

STEP3：風しんの抗体検査を受ける

風しんの抗体検査の結果が…

陰性

陽性

「定期予防接種対象」

「定期予防接種非対象」

・風しんへの抵抗力がなく、風しんにかかるリスクがあります。

・風しんへの抵抗力があります。
・今回の予防接種の対象となりません。

STEP4：風しんの予防接種を受ける

▶指定された全国の医療機関等で受けられます。(厚生労働省ホームページでご確認ください。) 小城市の医療機関は、裏面をご参照ください。

▶受診の際に必要なもの

- ・クーポン券
- ・判定結果が記載された「風しんの抗体検査受診票」
- ・本人確認のできる書類（運転免許証・マイナンバーカード等）

※ 当日の体調や基礎疾患等で受けられない可能性もあります。また接種後、副反応が発生するおそれもありますので、必ず医師と相談してください。